

平成 28 年度第 3 回「千歳市子ども・子育て会議」会議録

日 時	平成 29 年 2 月 23 日 (木) 14 時～16 時 20 分	
会 場	千歳市総合福祉センター 4 階 402 号室	
出 席 者	(委 員) ※50 音順	(市・事務局)
	委 員 青砥 三枝子	保健福祉部長 原 文雄
	委 員 吾田 富士子	子育て支援室長 上野 美晴
	委 員 石岡 くに子	こども政策課長 北村 昌樹
	委 員 上田 純恵	こども政策係長 石澤 敦
	委 員 大関 恵子	こども政策係主任 染野 裕希子
	委 員 河岸 由里子	(市・関係部署)
	委 員 倉田 真智子	母子保健課長 山谷 奈奈子
	委 員 児玉 美津子	こども家庭課長 磯部 由起子
	委 員 三溝 昌宏	子育て総合支援センター長 奥山 佳子
	委 員 谷掛 亜紀	こども療育課長 佐々木 幸廣
	委 員 辻 裕子	主幹 (産前産後ケア担当) 渡辺 幸子
	委 員 西 博康	(教委)企画総務課総務係長 堀田 裕
	委 員 松浦 まゆみ	保育係長 金井 貴史
	委 員 森本 麻美	保育係主任 谷口 正樹
	委 員 三浦 朋美	
事 務 局	保健福祉部 子育て支援室 こども政策課	
会議の公開	公開	
傍聴者数	0 人	

1 開会

(保健福祉部長あいさつ) 本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。今年度第 3 回目の子ども・子育て会議開催に当たり、一言挨拶申し上げます。千歳市は、この 3 年間特に子育てに力を注いでおりまして、昨年 4 月の段階で待機児童は 0 人でしたが、潜在待機とって特定の保育施設を希望する方が 50 人程度おり、平成 29 年度に向けて 110 人の保育定員を増加させる施設整備を行っています。今年の 4 月は、潜在待機児童を相当軽減できると見込んでおりましたが、施設整備を行った分、申込者数も増える状況となっており、それだけ保育需要があるということでございます。これに伴い、給付費も 3 年ほど前は、9 か所の認可保育所で年間約 6 億円の給付費でありましたが、28 年度で 11 億 8 千万円程度、29 年度はさらに 1 億 1 千万円程度増える見込みであります。また、幼稚園のほとんどが私学助成から施設型給付の対象に移行するので、さらに 4 億円近く増えることが想定されており、総じて平成

29 年度の予算上では一般財源を含め、16 億円が教育・保育施設に係る給付費となる予定です。

最近、札幌市の方が千歳市に転入するなど、年少人口が増加傾向にあります。この少子高齢社会において、全国でも年少人口が増えている市町村は多くはありませんので、そうした意味で、これまで3年程かけて子育て政策を変えてきた成果が少しずつ表れているものだと思っております。これからの千歳の子育て環境をより良くするという取組は、本日まで出席いただいている委員の皆さん一人一人の力によります。市は、子ども・子育て会議を立ち上げた当初から会議で出た意見は、できるだけ反映する姿勢でおりますので、今後ともご指導賜りますよう、よろしくお願いいたします。

2 議事等

委員数 16 人中 15 人の出席につき、会議が定足数（委員の半数以上の出席）を満たしていることを確認。

会長により議事進行。

（会長あいさつ）皆さま、本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。今年度最終の第3回目の会議となる予定です。皆さま忌憚のないご意見をお願いいたします。

私事ではございますが、12 月末に福井県に北海道教育委員会の方と視察に行つてまいりました。いま世界中が幼児期の教育、非認知、乳児期からの教育に力を入れるべきと多くの国が取り組み始めています。一方で、韓国と日本だけが、OECD の中では、比較的幼児期に公費を投入していなかったのですが、韓国は、この2、3年で子育てに力を注いだので、日本だけが遅れている状況にあります。この乳幼児期の教育改革をしようと、北海道で「北海道幼児教育研究協議会」というのを立ち上げ、この3年間で中間答申をとりまとめようとしています。その調査研究のために、学力も体力も全国トップクラスの福井県を視察させていただきました。限られた時間ですが、後程ご紹介したいと思えます。

議事等（1）平成 29 年度の教育・保育施設等の利用定員について

千歳市子ども・子育て会議条例施行規則第2条第4号の規定により、決議に利害関係を有する6名の委員が一時退席した後、こども政策係長から説明。

（審議内容については、千歳市情報公開条例第9条（5）の規定に基づく非公開事項につき、省略。）

議事等（1）について、事務局提案どおり可決となり審議終了。

一時退席していた委員は入室。

その後、審議結果に係る事項として、「資料1」を全出席者に配布。

議事等（２）「平成 29 年度における特定教育・保育施設等の国基準利用者負担について」

保育係主任から「資料 2」により説明。

（会長）保育料の改正前後で随分差がありますが、より困っている世帯にとって、より良い保育料を設定していくという国の案だと思いますが、千歳市でこれから審議することになるのでしょうか。いつから反映されますか。

（保育係主任）この案については、平成 29 年 4 月からの適用となります。

（保健福祉部長）今回説明した国改正前の保育料については、現行の千歳市の保育料とは異なります。千歳市は、第 1 階層の非課税世帯で国の基準より 51%軽減しております。例えば、1 号認定の非課税世帯は、国基準は 3,000 円となっておりますが、千歳市は 1,500 円です。2、3 号認定は、国基準では最大 101,000 円や 104,000 円となっておりますが、千歳市の場合は、1 号、2 号、3 号認定子どもの保育料を平均 22.5%軽減、低所得世帯で約 50%軽減しています。

（保育係主任）まず、1 号認定に関しましては、国が非課税世帯 3,000 円に対し、市は 1,500 円です。第 3 階層の世帯では、国が 16,100 円のところ、市は 11,900 円としております。第 4 階層は国が 20,500 円のところ、市は 16,500 円、第 5 階層は国が 25,700 円に対し、市は 21,400 円としておりまして、全体平均として保育料を 22.5%軽減しております。保育認定の子どもの保育料については、国は 8 階層に区分していますが、本市の場合は 20 階層で細分化しております。代表的なものだけ説明しますと、2 号認定子どもは、市はさらに 3 歳児と 4・5 歳児に分けております。一番高い階層を紹介しますと、2 号認定満 3 歳以上で標準時間の場合は、国 101,000 円に対し、市は 3 歳児 40,200 円、4・5 歳児 36,100 円です。短時間の場合は、3 歳以上児 99,400 円に対し、3 歳児 39,500 円、4・5 歳児 33,100 円です。3 号認定の満 3 歳未満の子どもの保育料は、国基準が 104,000 円に対し、68,600 円、保育短時間が 102,400 円に対し、67,400 円としております。

（保健福祉部長）平成 27 年度の時に全ての所得階層の保育料を安くしておりますが、今回、このように国から基準が示されたので、これを基にさらに市としてもこの部分について検討することとなります。正式な通知があった時点で来年度、実施時期も含めて検討していきたいと思っています。

（会長）国と市の保育料設定の差額は、市の税金で補っているのですか。

（保健福祉部長）基本的には、国から入ってくるお金は、国基準額を差し引いた額ですので、残りは市の一般財源による負担となります。

（会長）それでは、この資料の案というのは、国の案ということですね。

（保健福祉部長）国の案を報告したのですが、このように国の方針が出れば、市町村はそれに従い、検討することになります。また、北海道も第 2 子以降の保育料を無償化する方針を出しています。それもまだ中身が見えておりませんが、道の独自軽

減策も加味されると、市町村も影響を受けますので、今後整理してまいりたいと思っています。

(会長) 千歳市は既に国の案を下まわっているのです、このまま据え置くという形になるのでしょうか。

(保健福祉部長) 据え置くというよりは、国の方針を踏まえて我々も検討を進めることとなりますが、細かな金額や実施時期等については、今後、お示しできればと考えています。

議事等 (3) 「学童クラブの新設・移転について」

子育て総合支援センター長から「資料3-1」、「資料3-2」、「資料3-3」により説明。

(A委員) 北陽小学校の学童クラブは、2つに分かれているようですが、これは定員の関係で2つに分けたのですか。

(子育て総合センター長) 1学童クラブの基準定員というのがある関係上、2つに分けております。

(A委員) 先生たちも別ですか。

(子育て総合支援センター長) はい、それぞれに指導員を配置します。

(A委員) 緑小学校区の学童クラブも同じようになりますか。

(子育て総合支援センター長) その予定です。

(B委員) 北陽小学校の学童クラブが増えたことに関連して、ランドセル来館もこちらの新しい施設で増えるのでしょうか。

(子育て総合支援センター長) これまでどおりランドセル来館につきましては、ほくよう児童館で実施します。新たな施設でのランドセル来館の実施はありません。

(保健福祉部長) 北陽小学校は、近年児童数が増えており、ほくよう児童館において学童クラブとランドセル来館を実施していますが、子どもたちの利用が増えていて、安全面に配慮し、学校の近くに2クラブが入る施設整備を行いました。この施設整備は、建物だけで8,000万円かかっており、土地を合わせると1億近くかけて整備しています。来年度増える緑小学校も同じくらいの規模になると思います。

(C委員) 見込みとしては、これだけ人数が増えれば、学童クラブを申し込んだ時に断られることはないということですか。

(子育て総合支援センター長) 今のところ希望者は、全て当該学童クラブを利用できると見込んでいます。

(C委員) もう一点、質問です。放課後等児童デイなど、発達障がいのお子さんの受け皿が増えてきましたが、以前は学童クラブでも障がい児の受け入れ枠がありました。そちらとの絡みはどうなっていますか。

(子育て総合支援センター長) 現在も、学童クラブでの障がい児受入を行っております。

(保健福祉部長) 民間の放課後等児童デイが市内に5か所設置され、障がいのある小学生がそちらに流れるかと考えられましたが、学童クラブの障がい児の申込件数は増えています。結果として、保護者の選択肢が増えたこととなります。例えば、週2日は学童クラブに行き、週3日は放課後等児童デイに行く、あるいは、2か所の放課後等児童デイを利用するなど、保護者の利用の選択肢が増えたことと受け止めております。

(会長) 数が増えているのは非常に良いことだと思いますが、これからは質のところが考えていかなければならないと思います。建物の定員が決められているように、保育所では90人、120人、多くても150人ですけれども、札幌では幼稚園で500人いるところがあります。乳児、0、1、2歳の保育について日本は、子どもの数に対しての大人の数他国に比べて良いのですが、一つ問題をあげるとすれば、2歳児の集団が大きすぎるということです。子ども6人に保育者1人という配置は良いですが、もっと子どもたちがいて、子どもが30人、40人以上となり、保育者が何人もいるというのは、子どもにとってすごく負担になります。ヨーロッパでは、子どもが一人になれる空間を用意しています。この学童クラブの設計図を見ると、みんなで遊ぶ大きな空間はあるのですが、今日は少し一人で静かに過ごしたいというお子さんが過ごせるような場所が見当たらないので、今後そうした空間を補充していけると良いのかなと思います。

それと、お子さんがいない時は貸館にすると説明があったのですが、具体的にはどのような方が利用するのか教えていただけますか。

(子育て総合支援センター長) 貸館というのは、あすなろ学童クラブが、末広会館の2階を学童クラブとして使用し、地域の放課後児童の居場所を提供するものであります。末広会館はもともと地域の共同利用施設として、町内の方がサークル活動の場として利用している施設なので、学童クラブの時間外(土日を含めて)にこれまでと同じように地域の方に使っていただけるものとしています。

(会長) それでは、他に意見がなければ、議事(3)は報告済みとさせていただきます。

議事等(4) 「“子育てするなら、千歳市”の取組について」

こども政策係主任から「資料4-1」、「資料4-2」、「資料4-3」により説明。

(会長) 本当に様々な活動展開をしているのだと思います。子育て支援センターの職員が一人で抱えていた保護者たちの声をこんなことも必要、あんなことも必要と考えて、このように可視化されたものと受け止められます。例えば「ランチデー」等は、市が企画しなくても、身近な地域の中でランチを自然に食べることができるのが「近所付き合いのあるところ」ですけれども、そうした機会のない子どもや保護者の方たちにとっては、こういうことが必要であるということが、改めて目に見えるような形で示されているなと思いました。

(D委員) こども食堂というのは、学童クラブのようなものでしょうか。

(会長) 学生たちによるボランティア活動も見受けられます。

(子育て支援室長) こども食堂は、全国的にたくさんありまして、様々なスタイル、ポリシーをもって行われていますが、共通していえることとしては、子どもの居場所づくりという側面と、現在、食事を3食お腹いっぱい食べることができない、孤食のお子さん、ある程度所得があっても、一人でご飯を食べなければならない子どもが増えておりますので、こうした子どもが孤立することなく、地域の子どもは地域の皆さんで見守りながら、居場所を提供するツールの一つとしてこども食堂が浸透しております。本当に小さなお子さんから大人、高齢者まで対象を広げているところもありますし、逆にボランティアとして高齢者の方に調理に関わっていただくことで、高齢者の居場所という役目を果たしているスタイルもあります。基本的には、18歳未満の高校生くらいまでのお子さんが、安く又は無料でご飯を食べられるという場所の提供ということとされています。市内では、最近1か所できたところですが、まだまだ興味をもってくださる市民の方がいますので、市としては、そうした方を後押しできるようなきっかけづくりをしたいと思い、フォーラムの開催を検討しているところであります。

(会長) いわゆる貧困対策の一部になっていくかと思いますが、千歳市の場合は、これだけ学童クラブが整備されていて、家庭環境も比較的きちんとされているまちなので、それほど行政が直接的に取り組む必要性は少ないかもしれません。むしろ、本当に必要なのは、放置されている子どもたち、学童クラブが終わってもご飯を一緒に食べる人がいない子どもたちに寄り添うことだと思いました。

(E委員) 感想ですが、これだけ充実していただけると、子どもをたくさん産みたくなる環境ができているなと思いました。

(F委員) 千歳の取組は色んな面できめ細かなことを日々感じています。学童クラブについても、場所が変わって大きくなるようですが、親御さんの中には場所が遠くなるという意見も出ていたかと思いますが、一方で、今から就学前の子どもたちが楽しみにしているという声が聞こえてきていて、そういう意味では、より良い取組、希望がまた一つ増えたと思いました。

(G委員) 市内の学童クラブが増えているのは、本当にすごいことだと思いますし、今後はこども食堂も含めて、市内にこういう取組が充実していくと、もっと良くなると感じました。

(H委員) 今実施されているこども食堂のパンフレットを見ると、「貧困家庭の子どもに提供する」と書いてあったのですが、貧困家庭というのは、どのくらいの子どもが貧困家庭に入るのか疑問があります。

(保健福祉部長) 「こども食堂」のほかに、世代間交流の場としての「地域食堂」と呼ばれるものがあります。また、地域福祉計画では「(仮称)現代版・寺子屋」の施

策を掲げております。市は、全国での事例を参考に、運営方法など団体に対する提案などを目的としたフォーラムの開催や既に実施している団体を含めた勉強の機会を提供してまいります。「貧困」に偏らない方が子どもも参加しやすいですし、違和感なく誰もが参加できる場所づくりを推奨したいと考えております。

(I 委員) 学童保育のことでお聞きしたいのですが、学童クラブで教える人は、支援員の資格などを持った人が行うのでしょうか。

(子育て総合支援センター長) 学童クラブの児童指導員の資格は、教員や幼稚園教諭、保育士の有資格者です。勉強を教えるというよりは、子どもたちが宿題などを持ってくるので、一緒に側についてわからない時は教えたり、宿題に取り組んだりすることはあります。

(I 委員) 子育て支援員という制度、新しい資格がありますが、それを持っている人は働くことができるのですか。

(保健福祉部長) 国は、子育て支援員という職種を設けて、規定の時間の講習等を受ければ、保育士や幼稚園教諭の資格がなくても、学童クラブや児童館で働けるという制度をつくりましたが、市の学童クラブ指導員は、保育士、幼稚園教諭又は教員免許などの資格を持っている方としております。通常 40 名に対し指導員 2 名を配置することが基準ですが、おおむね第一種非常勤 2 名、第二種非常勤 2 名、計 4 名体制で実施しています。また、全て公立で運営していきまして、他市は民間委託等もしておりますが、千歳市は国の基準を上回る配置を行っており、したがって、子育て支援員による職員配置は行っていないということです。

(会長) 子育て支援員は国家資格ではないので、千歳市は資格のある方を配置しているということです。札幌あたりは、人材不足なので子育て支援員を活用しているところもあります。

(J 委員) 国から示された保育料の案を基に、今後の千歳市の保育料を決めるということですが、いつ頃になる予定ですか。

(保健福祉部長) 財源の問題もあり、財政部局との協議もありますので、時間はかかるかと思えます。もう少し時間をいただければと思えます。

(J 委員) それでは、平成 29 年度 4 月から保育料を変えるのではなく、4 月に遡るかどうかもまだ決まっていないということですね。

(保健福祉部長) 国や道からの正式な通知が 3 月中にあり、改正が間に合えば 4 月から適用できますし、間に合わなければ 5 月、6 月以降に改正となることもあります。また場合によって、6 月改正や 9 月改正、4 月に遡って改正など、色々な方向性があります。今日の時点では、何も言えないということで、そこはよく検討したいと思えます。

(J 委員) 実は、この保育料の案を見たときに、保護者の保育料がどのように変わるのか試算してみて、驚くほど上がったなと思ったのですが、市が負担されているとい

う説明を聞き安心しました。

(B委員) 私はこども食堂について、初めて知りました。こういうふう子どもと地域の人に関わられるような場所を提供することはすごく大切なことだと思いました。子育てがひと段落したお母さんたちもボランティアに入れるような仕組みが市にあって、場所だけ提供していただければ、お手伝いしたいという人はたくさんいると思うので、そういうことも考えていただけると嬉しいです。

(C委員) こども食堂については、高校の先生たちがすごく熱い思いで、やりたいと手を上げてくださっています。高校生も結構厳しい状況にいる生徒さんがいて、そういうお子さんと高齢者との交流は、高齢の方にも活性化があると思うので、どんどんやっていただけたらと思います。

先ほど、学童クラブの件で外国であれば一人になる空間があるという話がありましたが、アイデアの一つとして、相談室でゆったりするのが段ボールで作ったお部屋です。組み立て式にしておくと便利で、狭い空間に子どもが入ると大抵落ち着く、寝てしまうこともあるのですが、そういうのをうまく使うというやり方もあると思います。

(保健福祉部長) 北陽小学校近くの新しい学童クラブでは、先生方の机や椅子は学童室の中にあるのですが、そのほかに職員室兼静養室もあります。子どもが静かに、具合が悪い時や一人になりたい時に利用できる部屋も作っています。部屋を区切るパーテーションが入ってしまっていて、開けるととても広くなり、天井も高いので、ボール遊びなど運動的な遊びもできますし、それぞれが独立して静かな環境の中で過ごせるようにと工夫して作っておりますので、今のお話も踏まえ備品の配置や段ボールを使った基地を作るなど、指導員を中心に研究したいと考えています。

(K委員) 私からは、2点お話をさせていただきたいのですが、今、子育てスキルアップ講座を色々な所で市が実施しています。そこで感じるのが、お母さんたちが年齢に応じた子どもの姿というのをわかっていないのではないかということです。例えば、子どもが何でもモノを出すことに対し、それは成長の段階なのに、自分の子どもだけそうなのではないかという不安を抱くなど、子どもにとって好ましい姿、年齢に応じた姿をもう少し知る機会が必要だと思います。子育て相談などでは、幼児にどういったことが必要なのかということも悩むところですが、たくさんの情報に惑わされているお母さんが多い中で、先ほど言ったような、何歳の姿ということをもっと発信できたらなという思いがあります。可能であれば、幼稚園、認定こども園も含めて、先生たちの質を上げていただくことが一番良いかと思います。いざ入っても、たくさんの悩みを抱えているお母さんたちがいて、先生たちに言えないお母さんたちがたくさんいます。それを言うと、自分の子が辛い思いをするのではないかということも実際に聞かれます。そういうところにも、気配りをしていただけたらと思います。

もう一つは、千歳市の出産年齢はどうかを知りたいところです。保護者から“子育てするなら、千歳市”について、どういう意味か聞かれたことがあります。そのお母さんは、わりと年齢が高めで、千歳市の助産施設も2か所で、年齢が高くなるとお断りされたり、制限があったり、「それじゃあ一体どこで産めばいいの」と疑問に思ったそうです。市が実施している健康診断も、「自分は保育付きの健康診断を受けることができない年齢だ」ということを保健師さんに相談したら、それはご主人の職場で受けてくださいと言われたそうで、年齢が高く、子育てをする自分がどれにも当てはまらないことで気落ちしていました。子育て支援センターやつどいの広場に入ることを少し躊躇するとも言われました。年齢が上がったママたちも過ごしやすい千歳市であってほしいし、逆に若い方が出産することもあるので、そうしたことも踏まえて、細かいところに心配りできたら良いと思います。

(子育て総合支援センター長) 子育てスキルアップ講座についてお答えします。こども家庭課と子育て総合支援センターで子育てスキルアップ講座を行っていますが、やはりお母さんたちの中には、子どもというのがどのようなものなのかというのをわからない方が多く、1歳の子どもに対して、いくら言ってもできないことだとか、先ほど話もあったように何度もモノを出すだとか、そういったことに対してイライラしているお母さんたちが大変多くいます。子育てスキルアップ講座の中で、「子どもというのは、こういうものですよ」ということをなるべくお話するように心がけ、できない子どもに対してイライラすることがないように考えながら、お母さんたちの年齢に応じてお話ししております。

(母子保健課長) 妊娠届の時のお母さんの年齢について報告します。平成27年度の19歳以下の妊婦が19人で2.1%、20～24歳の妊婦が99人で10.8%、25～29歳の妊婦が287人で31.4%、30～34歳の妊婦が312人で34.1%、35～39歳の妊婦が169人で18.5%、40～44歳の妊婦が29人で3.2%、45歳以上の方はいません。915人の妊娠届がありまして、このような状況となっております。確かに40歳以上、少し高齢となると、妊婦さんも仲間に入れない、入りづらいというお声は、こちらでもお伺いしており、「ママクラブ」では年齢でグループづくりをするなど、配慮はさせていただいていますが、今後ネウボラ相談もありますので、そちらに相談するよう促していただいたり、友達づくりのことなどどんなことでも相談してみたらとお声をかけていただければ嬉しく思います。

健診の件については、40歳未満はさわやか健診という形で保育を付けた健診を実施しているのですが、40歳以上になると確かに保育はないという状況で、多くはないのですがお困りの方がいらっしゃるということで、ご意見を聴かせていただきました。すぐに対応することは難しいかもしれませんが、もしそのようなお母さんがいましたら、ファミリー・サポート・センターの活用やお友達同士でお子さんを見るなどの工夫もお話しいただけたらと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

いました。

(L委員) 道外に住んでいる方の話ですが、障がいを持った小学生の母親が、自宅で仕事をしており、子が帰宅すると家事も仕事もできないという状況の中で、その町が当時小学校3年生までしか対象としていなかった学童を小学校6年生まで対象としてくれたり、小学校が終わった後、預け先がなかった時にデイサービスができたり、高等支援学校が終わるまで自宅外にも支えてくれる施設がたくさんあり、大変救われたと話していました。そうしたお困りの方が千歳にも多くいるはずなので、ここ1、2年で放課後等児童デイが急増したり、学童クラブが増えているのは、障がいの有無に関わらず、どの家庭にも非常に素晴らしいことだと感じております。また、妊産婦の時期から支援が始まり、保育料の利用者負担額が国よりもかなり安くなっている面や学童クラブが増えたりする面を考えても、本当に恵まれた中で子育てができる千歳市だと改めて感じました。ただ、実際の利用者の立場の方が抱えている問題も多くあると思いますので、私もそうした方を支えていきたいです。

(M委員) 学童のシステムや幼児の受入人数の増だとか、本当にめまぐるしく、まだまだすごいことをたくさんやっていると思いながら聴いておりました。私は、障がいの通所施設を昨年の7月から開設させていただいておまして、いつもぎりぎりで、まだまだなところがあるのですが、すごく良いなと思ったことがありました。障がいや心配なお子さんであっても、普通に生活しているというのが今の千歳市の実態です。その中で、お子さんの1週間プログラムをどういうふうにするのかというのが、子どもの目線でいったときに、うまくいかないことも色々あって、例えば、月曜はこう、火曜はこうと計画を立ててくださり、それに沿って私たちも動いて、保育園、幼稚園、子育て支援センター、学校に行くことがあります。その園や学校がそのお子さんたちを次の機関に送り出してくれるような、すごく気持ちが豊かだなと思うところがあります。「今日は～が心配なところなので、事業所さんでこういうふうに見てください」と申し送りしてくれる機関もあります。お母さんもファミサポを上手に使ったり、児童館にお願いしたり、そこできちんと子どもを受け入れてくださったり、子どもの学年が上になってくると、自ら活動できるお子さんもいて、やはりネットワークができていかないと子どもは守れないと感じていて、顔の見える繋がりが大切と思っている今日この頃です。

(N委員) 十数年前と比べて子育て支援センターの数が増え、お母さんたちの安心できる場所が増えてきたのは本当に嬉しいなと思っております。教育・保育施設を担う者として、お友達がいるから安心して施設に通えるというお母さんたちが増えていく気がしています。今の時期になると、転勤が決まり、慌てて入園希望のお電話をくださる方が多いのですが、同じ日に何件も重なることがあり、お断りすることがあります。うちに電話してくる前に2件、3件とかけて、「全部断られました」やお父さんが怒り心頭で「一体どういうことですか。千歳はどうなっているのですか」

と問われます。子育てコンシェルジュの存在を転勤してくる方にもっと知らせてほしいと思います。今まで通っていた施設をやめて、次に探さなきゃというところから始まりますので、直接一件一件かけて断られということを繰り返していると、千歳に転勤してくることで事態が不安でたまらないというふうになると思います。せっかく“子育てするなら、千歳市”と掲げていて、「安心して暮らせるまちですからどうぞ来てください」としているのに、そういった受け皿として、子育てコンシェルジュはもちろん、千歳市内で子育てしている方に配布している冊子を、例えば自衛隊さんの転勤の先々に冊子を置いていただくなど、千歳市の情報を先に手に取れるような仕組みも考えることや一般市民に知られていくと良いと思います。

(子育て総合支援センター長) 平成 27 年度からちとせっこセンターとげんきっこセンターに 2 名ずつ子育てコンシェルジュを配置しまして、去年は 607 件、今年は 1 月末で 1,000 件を超える相談があります。先日、幼稚園からコンシェルジュの存在を知りましたという方がいまして、これから千歳に転入するのですが、幼稚園のことを教えてくださいという電話があり、丁寧に対応させていただきました。昨年と比べて、これから千歳に転入するという問い合わせが大変多くなっていると思います。インターネットやホームページを見て、コンシェルジュの存在を知って電話していただいて、幼稚園やこども園、保育園のことをお知らせしています。コンシェルジュも色々な情報を持っていて、遠くは沖縄、道内もちろんありますし、こちらで資料を集めてその方に資料を送ってお知らせしています。転入者に関しては、転入してきた時に市民課で渡す資料の中に子育てコンシェルジュの資料も入れていますので、困っている時にご連絡してくださいとお知らせしているところです。

(会長) 皆さんありがとうございました。皆さんの声は、実施がすぐできるかどうかは別として、こういう意見があったということがすごく大事だと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

議事等 (5) その他

(H 委員) ぜひ検討していただきたいことがあるのですが、千歳の役所内に子どもの預かりや見守る人を配置してほしいということです。何度か市役所に行って感じたことですが、住民票など書類をもらうだけだと、お母さんと子どもがずっと一緒にいられるので待つことができますが、書類の手続きや話を聞かなければならない時に、子どもがどこかに走って行ってしまったり、泣いて愚図ってしまうことが多く、そのたび親は追いかけてあやしたり、書類には書くこともたくさんあったり、子どもに気を取られて話を聞けないということが多いと思います。旦那さんと一緒に来ることができる人は良いのですが、大抵母親と子どもの場合が多いと思いますので、書類の説明等を受けている間に少し子どもを見てくれる人、お手伝いをしてくれる方がいたら、書類を書けたり説明を聞けたりすると思います。もしどうしてもママじゃ

なければ泣く子については、親の同意を得て、職員の方が代筆することもありではないでしょうか。子ども用の本棚もありますが、それを読める子は少ないとも思います。親が読んでいても、順番が来て名前を呼ばれたらそこで終わってしまい、そこで愚図ってしまうという悪循環が続くと思うので、ぜひ検討していただきたいと思います。

(保健福祉部長) 市役所は今、第二庁舎の建設を計画していますが、キッズコーナーを設置するなど、若手職員の検討会議で色々な子育て世代に向けた対応について議論されています。今伺った意見も、担当部署にお伝えしたいと思います。子育て部門の窓口の職員は、子どもを抱っこしたりあやしたりなどの応接も積極的に行っていますが、役所全体の対応を含めた検討について申し送りさせていただきたいと思います。

(H委員) ありがとうございます。

(会長) 少しだけお時間いただいて、私からもお話をさせていただきます。冒頭でもふれた福井県への視察のことですが、「学びをつなぐ希望のバトンカリキュラム」を勉強するため、「学びをつなぐ希望のバトンフォーラム」に行ってきました。これは、保育所、幼稚園、小学校、特別支援に携わる福井県内の先生みんなが集まって研修する場をいいます。まず、そうしたのには北海道にはありません。「希望のバトンをつなぐ」という意味は、保育所ではこんな経験していますよ、だから小学校ではこうとかいう、子どもが経験している中身をきちんと伝えているということです。少数のグループで、コーディネーターを含め全員が真剣に語り合っていました。北海道では小学校の先生、次いで幼稚園の先生、最後に保育所の先生という序列があり、抜き差しならない問題のように受け止めております。現場の先生たちは「何故こんなに他所からたくさん視察が来るのか」と疑問に思っていて、「福井県が学力など色々な面が高いからですよ、先生思い当たる節ないですか」と聞くと、「考えられるのは、子どもたちは忘れ物をしません。宿題をやってきます。朝ごはんを食べてきます」と言っていました。また、福井は、7対3、あるいは6対4の割合で保育所の割合の方が多いとのこと。教育長さんが次のように話してくれました。「教育改革に取り組んだ最初の理由は、実は不登校の子どもたちがすごく増えているという状況があり、中学校で不登校になるお子さんは、小学校で必ず何らかの芽がある、小学校1年生で5日間休む子どもさんは、必ず中学校で問題が出てくる、小学校でその問題が出てくるお子さんは、幼児期どうだったのだろうというところで、保育所、幼稚園を絡めていって、乳幼児期が大事だということをおもいついた。だから、学力1位を目指したわけではなく、自分たちの今の問題を掘り起こしていったら、何が必要かが見えてこういうことに至った」ということをおっしゃっていました。そういうことを考えると、私たちも物まねはできないですが、千歳がどんな問題を抱えていて、どんなことをしていかなければならないかを考えていくと、

自ずと答えが見えてくるのではと思いました。

今日、皆さんからは前向きな意見をいただきましたが、私は、少し充実しすぎているようにも思いました。これだけ充実していることは、一步間違えたとおんぶに抱っこになる、「市が行うべき」ということになります。何事にも功罪というのがあります。これだけ充実していることは、すばらしいことだと思いますが、そこだけを私たちが追っていったら、違う方向にいつてしまう、ボランティアの草の根で、私たちがやっていかなくちやというのを削いでしまうのは良くないかなと思います。これを良い方向に持っていく、例えば先ほど、委員の方の意見にもありましたが、その子がいたから、制度が変わった、まさにそういうことだと思えますし、連携をしている、次に送り出すところに申し送りをしてくれる、まさにこれは幼保小が申し送りをしているところでした。千歳から出ていく子どもたちに、この子はこの幼稚園、保育園でこんな経験をしました、こんなことが好きですよ、こんなことをしたら伸びましたよ、というようなことを次の所へ行くときに、バトンをつなぐようなそんなことができたらと。一方で、幼稚園や保育所の先生の業務量が増えてもいけないと思います。私たちは、一人一人子どもたちをこんなふうに大事にしてきたよと、それをまた次のところでお願いしますねというような、何か取組ができたら、子育てのまち、“子育てするなら、千歳”というのできるのかなと思いました。

(こども政策係長) 吾田会長、ありがとうございます。以上で、本日の議事等は全て終了とさせていただきます。

次回の会議につきましては、緊急的な審議が生じない限りは、年度が改まってからのご案内となりますが、29年度につきましては、第1期子ども・子育て支援事業計画の中間年にあたり、29年度中に計画の見直し作業が生じることから、今年度より開催回数が増えることも想定されるので、その旨ご了解いただきたいと思えます。

(子育て支援室長) 委員の皆様、本日は、たくさんのご意見と会議の円滑な進行にご協力をいただき、ありがとうございます。

また、途中、一時退席をいただいた委員の皆様におかれましても、会場の移動等でご協力をいただきまして、ありがとうございます。

今年度最後の「子ども・子育て会議」でございましたが、皆様には、昨年6月の委嘱状交付から3回にわたる会議におきまして、数多くの貴重なご意見を賜りまして、この場をお借りして、感謝を申し上げます。

また、吾田会長様におかれましても、議事等の円滑な進行と、委員の皆様一人一人の意見の場を設けていただき、毎回、この会議を有意義なものにさせていただいていることを、大変、ありがたく思っております。ありがとうございます。

現在、市は、4月に向けた組織改正の作業を進めているところでございます。既

に新聞などで報道されておりますとおり、4月からは、子育て支援室が昇格し、「子ども・子育て支援」の業務に特化した「こども福祉部」の創設を予定しているところでございます。それによりまして、この「子ども・子育て会議」は、新しい「こども福祉部」におけます、主要の審議会の位置づけとなります。このことから、平成29年度につきましても、引き続き委員の皆様には、本市の子ども・子育て支援の政策に参画をいただき、“子育てするなら、千歳市”の政策をより一層推進するため、数多くのご意見を頂戴したいと思いますので、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、誠にありがとうございました。

(こども政策係長) それでは、これを持ちまして、平成28年度第3回子ども・子育て会議を閉会します。本日は、ありがとうございました。

3 閉会